

諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを2へ引下げ

本日（9日）11時00分に諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。諏訪之瀬島では、御岳（おたけ）火口中心から1kmを超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなりました。

諏訪之瀬島の御岳（おたけ）火口では、活発な噴火活動^{*}が続いていましたが、3月下旬から爆発は減少し、噴火の規模も次第に小さくなるなど、噴火活動に低下傾向が認められます。その他の観測データにも火山活動の活発化を示す変化はみられていません。

これらのことから、御岳火口中心から1kmを超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなったと考えられます。このため、本日（9日）11時00分に諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。

しかしながら、現在も噴火活動が継続していることから、御岳火口中心から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

※本年3月1日から5日までの5日間に爆発が25回発生し、「中・長期にわたり火山活動が高まる可能性」の基準を満たしたため、3月5日に噴火警戒レベル3へ引き上げた。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 碓井
電話 03-6758-3900（内線 5184）